



社会福祉法人美楽会の資格取得支援制度

介護福祉士の魅力

介護福祉士は、高齢者や身体の不自由な方などの介護を行う専門職で、強い責任感を求められ、また、大変やりがいのある職種です。

超高齢者社会を迎える日本において、介護福祉士は、ますます重要な人材として、地域社会において活躍が期待されています。

奨学金制度（介護福祉士養成校に入学、在学する方へ）

美楽会では、介護を担う熱意を持った学生の方で、今後当法人での活躍が期待できる方に国家資格「介護福祉士」取得のための奨学金制度を設けています。

奨学金の金額

月額50,000円 介護福祉士養成校での在学期間中（原則2年間）貸与されます。

利用条件

介護福祉士養成校に入学しようとする学生、または在学中の学生など
養成校卒業後、当法人で勤務することをお約束いただける方

利用方法

法人本部または各施設の採用担当者にお問い合わせください。
申込書類をご提出いただいた後、書類選考と面接を行います。
貸与が決定した後、ご指定の銀行口座に3か月ごとに振り込みます。

返還の免除について

資格取得後、当法人で3年を超えてご勤務いただくと返還が全額免除となります。

ご注意いただきたいこと

奨学金は無利子です。ただし、以下の場合、返還や停止、打ち切りとなりますのでご注意ください。

- ・卒業後、当法人に入職されなかった場合
- ・勤務期間が3年を超えない時点で退職する場合
- ・介護福祉士試験に不合格となった場合（再受験の意思がある場合は1年間の猶予あり）
- ・介護福祉士養成校を休学、停学、退学した場合

詳細については、美楽会奨学金貸与規程によります。

資格取得支援制度（就業しながら資格取得を目指す方へ）

美楽会で介護職として勤務する職員に対し、国家資格「介護福祉士」取得のための奨励制度を設けています。

この制度は、資格取得のための研修受講費用について補助するものです。

なお、介護福祉士資格取得後は給与体系上での優遇もあります。

補助する内容

介護福祉士実務者研修の費用（上限10万円）

利用条件

- ・採用後2年を経過している満45歳未満の美楽会職員
- ・直近の人事考課で標準以上であること

利用方法

- ・所属施設の管理者に所定の申請書類を提出してください。
- ・研修終了後、補助金を支給します。

ご注意いただきたいこと

次の場合は補助金の2分の1を返還していただきますのでご注意ください。

- ・補助を受けてから3年以内に資格取得に至らなかったとき
- ・資格取得後3年以内で退職するとき

詳細については、美楽会資格取得支援規程によります。

【岩手県内の問い合わせ先】

法人本部（奥州市）	電話0197-51-3111（事務長 佐藤）
いこいの森（奥州市）	電話0197-51-1155（施設長 佐藤）
いこいの麓・滝沢あなぐち（滝沢市）	電話019-601-5858（施設長 鈴木）

【宮城県内の問い合わせ先】

いこいの海・あらと（南三陸町）	電話0226-46-1820（施設長 佐藤）
いこいの郷・燕沢（仙台市）	電話022-794-7740（施設長 豊島）

社会福祉法人美楽会ホームページ：<http://www.mirakukai.com/>

